

広報 とよおか



収穫が楽しみ! (福島棚田オーナー田植え)

ずっとふるさと、もっととよおか。

7

令和元年
月号
VOL.340

おしらせ宅配便 2ページ	笑顔きらきら子育て広場です	...18ページ
フォトリポート14ページ	こんにちはは農業委員会です19ページ
こちら消防団です16ページ	だいち便り20ページ
元気が大好き♪17ページ	くらしの情報21ページ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、※納付義務者の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

~ Pension Portal is opening Now! ~
年金について知りたいことがすぐに探せる

わたしとみんなの年金ポータル

わたしの年金

—
ライフイベントに
照らし合わせてみる

FIGA UP 1
年金についてご質問したい方はこちら

みんなの年金

—
わたしたちが加入している
年金について知る

FIGA UP 2
加入記録の履歴や年金の納付額が
試算できる年金ネットはこちら

出産した
ときの
年金は？

年金の
将来は？

年金の
見込額は？

年金ポータル

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

国民年金保険料免除等の申請について	国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ
<p>国民年金の保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。</p> <p>経済的な理由等で納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、役場窓口係か飯田年金事務所にご相談ください。</p> <p>令和元年度の免除等の受付は令和元年7月1日から開始され、令和元年7月分から令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。</p> <p>また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度役場の窓口係または飯田年金事務所へご相談ください。</p> <p>▶ 税務会計課窓口係 ☎35-9059 ▶ 飯田年金事務所 ☎22-3641</p>	<p>国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。</p> <p>将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。 ■ 「法定免除・免除申請期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。 <p>詳しくは年金加入ダイヤル(☎0570-003-004)、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。</p>

税務会計課 窓口係
☎35-9059

○夜間窓口を開設しています

日 時：毎週月曜日（祝日・年末年始等の休日を除く）
17:15 ~ 19:00

場 所：役場総合窓口（正面玄関から入ってください）

取扱業務：戸籍謄抄本・印鑑登録・印鑑登録証明書・
所得証明書・住民票・住民票記載事項証明書・
身分証明書の発行

※転出・転入・転居等の住所異動はできませんのでご注意ください。

税務会計課 ☎35-9059

**○証明書の時間外交付
を行っています**

住民票・所得証明書・印鑑登録証明書は、夜間窓口とは別に時間外交付を行っています。ご希望の方は業務時間内に予約のご連絡をお願いします。
※戸籍に関する証明は時間外交付ではお取扱いできません。

差押財産の公売を開催します

村税を滞納している方から差押えた財産の公売を、YAHOO! JAPAN官公庁オークションにて開催します。興味のある方は是非ご参加ください。

参加申込期間	開始：7月4日（木）午後1時00分 終了：7月24日（水）午後11時00分
入札期間	開始：7月30日（火）午後1時00分 終了：8月1日（木）午後11時00分
開催場所	ヤフー株式会社が提供するインターネットオークションシステム上 https://koubai.auction.yahoo.co.jp/
公売方法	せり売り
公売物品	壺、 Grillパン、ハンドバッグ、財布など
その他	参加方法、参加資格、注意事項等は「官公庁オークション 豊丘村 ガイドライン」をご確認ください。

税務会計課 税務係 官公庁オークション担当 ☎0265-35-9051

合併処理浄化槽をお使いの皆様へ 第11条法定検査が始まります！

（埼玉県浄化槽協会による
11条法定検査が「7月」から
始まります。）

対象は、「一般家庭の合併
浄化槽」です。

検査は7月から順次行いま
すが、事前に浄化槽協会から
検査日の入った「お知らせ」
が届きます。

検査当日の立会をお願いし
ていますが、留守をする場合
は保守点検業者から届く「保
守点検票」と「清掃記録」を
ご用意ください。

なお、検査手数料は「全額
村負担」となります。

**合併処理浄化槽はお使
いの皆さんが『浄化槽管
理者』です**

浄化槽は、下水道の終末処
理場や農業集落排水施設とほ
ぼ同等の高度な水処理ができ
快適な暮らしと、ふるさとの
清らかな流れを守ることがで
きます。次の点を守り適正な
管理をお願いいたします。

浄化槽の使用法に注意

○殺虫剤、紙おむつ、てんぷ
ら油といった浄化槽の機能
に悪影響を与えるものを流
さない。

○送風機（ブLOWER）の電源
を切ったり、空気取り入れ
口をふさがない。

○浄化槽の上に物を置いたり、
車を駐車しない。

○県の登録を受けた保守点検
業者に委託し、浄化槽法で
定められた回数以上に保守
点検を実施しましょう。

○浄化槽法で定められた回数
以上に清掃を実施しましよ
う。

法定検査を受検

○法定検査は、合併浄化槽の
設置及び維持管理が適正に
行われていることを判定す
るもので、保守点検等とは
別に受検する必要があります。

○検査は長野県の指定検査機
関である（埼玉県浄化槽協
会）が実施し、国家資格を
持った検査員が検査します。

環境課 上下水道係

☎35-9058

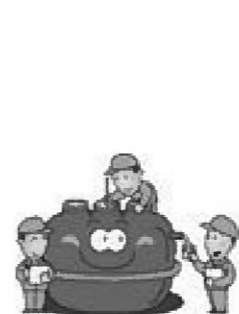
ご不明な点などありました
ら、左記までお問い合わせく
ださい。

◇（社）長野県浄化槽協会 検
査センター南信支所（伊那
合同庁舎）

TEL 0265-72-5740

◇豊丘村役場 環境課 上下
水道係

TEL 0265-35-9058



水道メーター交換に ご協力ください

水道メーター器の使用有効
期間は、計量法に基づき8年
間と定められています。

今回は、平成23年に取り付
け又は交換を行ったメータ
器が対象となります。

7月下旬から交換作業を行
いますが、交換料金をいただ
くことはありません。

該当世帯には、7月半ばの
検針時に「水道メーター交換
のお知らせ」をお配りします。
お留守の場合でも交換させ
ていただきますので、ご協力
をお願いします。

また、交換時期は、メータ
器の有効期限によりますので、
ご近所と交換時期が異なる場
合があります。

交換時のご協力について お願い

1・交換作業は、腕章を付け
た村の指定業者が訪れ、注
意を払って行います。その
際に料金を請求することは
ありません。何かありまし

たら、役場上下水道係まで
お問い合わせください。

2・水道メーターの交換作業
は、10〜20分程の断水をし
て行います。大変ご不便を
おかけしますが、ご協力を
お願いします。

3・作業の支障とならないよ
うメーター付近に犬をつな
いだり、物を置かないよう
にしてください。



●お問合せ
豊丘村役場 環境課
上下水道係
☎35-9058

道路沿いの樹木の所有者にお願い

道路や歩道への枝の張り出
しや倒木により、歩行者や自
動車等の通行に支障となる場
合があります。歩行者および
自動車等の通行や、強風・大
雨・積雪時の安全確保のため、
樹木の管理・剪定にご協力を
お願いします。

（民法第717条および道路
法第43条）

次のような状況が見られる
土地の所有者の方は、樹木の
伐採または枝払いをお願いします。

樹木の倒木等が原因で歩行
者や自動車等に事故が発生し
た場合、樹木の所有者が責任
を問われる場合があります

○道路、歩道へ樹木が張り出
している
○枯木、枯れ枝、折れ枝など
による通行への障害がある、
またはその恐れがある

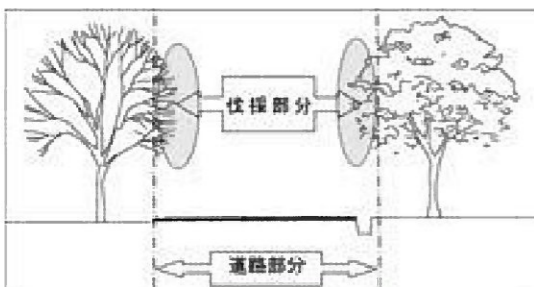
○竹木等の繁茂による通行障
害がある、またはその恐れ
がある
○竹木等の繁茂により見通し
が悪いなど

作業にあたっては、通行車
両や白転車、歩行者の安全確
保と、樹木からの転落防止等
に十分にご注意ください。

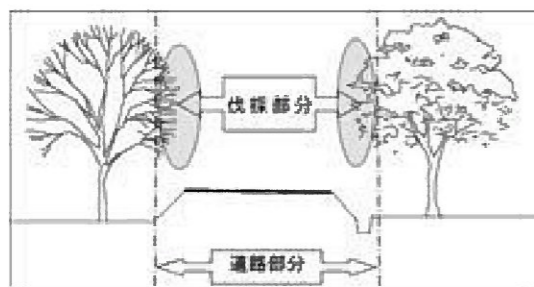
産業建設課 土木係

☎35-9054

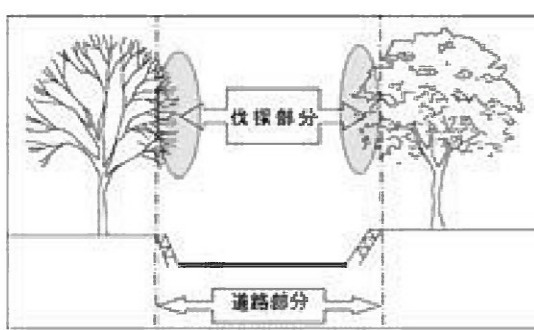
このような場合には、枝払いをお願いします。



例1
側溝までが道路敷地



例2
法尻までが道路敷地



例3
道路構造物の最上部までが
道路敷地

汚れた水は“ちいさな微生物”がきれいにしています。

下水道・浄化槽をたいせつに使うために…家族みんなが知ってほしいこと。

水と一緒にゴミは流さない。微生物の活動が悪くなります。

- 料理に使って残った油は、流しに流さないでください。
凝固剤等で固めるなどの処置をして、燃えるゴミとして出してください。特に油は、きれいな
水になりにくい物質です。
- 野菜くずなどの生ゴミは、できるだけ流さないでください。
水分をよく切り、燃えるゴミとして出してください。または、有機肥料として利用してください。



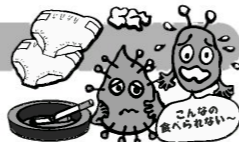
洗剤は中性のものを、漂白剤などは適量を使う。塩素系は避ける。

- 洗濯に使う洗剤には、なるべく無リン・中性のものを使ってください。
- 便器や浴槽の掃除には、塩素系の洗剤を避けてください。
微生物は、薬剤に弱いので、処理できなくなります。消毒用アルコールのご利用をおすすめします。



水に溶けないもの、微生物が分解できないものは流さない。

- トイレでは、トイレトーパーを使用し、たばこの吸殻・紙おむつ・衛生用品などの異
物は絶対に流さないでください。



あなたの家は地震がきても大丈夫？

いま一度住宅の安全について考えてみてください

豊丘村は予想される東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。いずれ起こるであろう大地震に備え、豊丘村では住宅の耐震診断・改修を推進しています。

< 診断から改修工事への流れ >

地震による被害の拡大を防ぐために

耐震診断の対象となるのは次の全てに該当する住宅です
 ○昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
 ○一戸建ての住宅（店舗併用住宅などの併用住宅を含みます）
希望される方は、まずお電話でご相談をお願いします [役場土木係 35-9054]

耐震診断（無料）を行います

専門家が住宅の耐震性を調査し、耐震改修の要否を判定します
 耐震診断を希望される方のお宅に、長野県木造住宅耐震診断士が伺い、住宅の耐震性の調査や耐震補強のための精密な診断を行います。耐震診断では、工学的な方法を用い、より正確に耐震性能を評価すると共に、住宅の耐震性や耐震補強の方法もご説明します。診断は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので、調査の当日は立会いをお願いします。時間は1～2時間程度です。

～住宅の建替えをご検討の皆さまへ～
 耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された場合、既存住宅を除却して建替える際の費用が補助対象となります。耐震診断の対象となる住宅の建替えをご検討の場合は、土木係へご相談ください。

耐震改修工事には補助制度があります

耐震補強工事費用、現地建替え工事費用を補助します。
 耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅は、耐震性を向上させるための耐震補強工事費用、または、耐震性を確保するための現地建替え工事費用の一部を補助します。
 （補助対象工事費の4/5、限度額100万円）
補強工事例・・・
 ○壁補強工事：壁を増やす工事、壁を筋交や構造用合板で補強する工事
 ○柱、梁、筋交い補強工事：柱、梁、筋交いなどの接合部を金物で補強する工事
 また補強工事をした場合、一定の条件を満たす住宅には税制優遇制度があります。（現地建替え工事の場合は税制優遇制度は対象外です。）

耐震診断・耐震改修補助のお申し込みについて ～工事着手前に申請をお願いします～
 耐震診断・耐震改修には申込期限はありませんが、定員になり次第その年度での施行は締め切らせていただいておりますので、ご了承ください。また、耐震改修については申請した年度内に工事を完了させていただきたいので希望される方は早めのご相談をお願いします。

[申込・問合せ先] 産業建設課 土木係 ☎35-9054

後期高齢者医療の

新しい保険証の交付について



↑このような黄色の封筒に入っています

- 【新しい保険証について】
7月の下旬に郵送で届きますので、ご確認ください。
- 新しい保険証は、黄色から桃色になりますので、お間違えにならないようお願いいたします。
- 【保険証に関する注意事項】
8月からは、医療機関で受

診するときは必ず窓口で、今回交付する新しい保険証（桃色）をご提示ください。有効期限の過ぎた古い保険証（黄色）は、他人の手に渡らないように破棄してください。

後期高齢者医療の被保険者の方へ、8月1日から定期更新に伴う新しい保険証が交付されます。
 診するときは必ず窓口で、今回交付する新しい保険証（桃色）をご提示ください。有効期限の過ぎた古い保険証（黄色）は、他人の手に渡らないように破棄してください。

健康福祉課 保健衛生係
☎35-9061

肺がん・結核検診（胸部レントゲン検診）のお知らせ

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止 啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で69回目を迎えます。

立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることは大切なことです。また、立ち直りを支える家庭や地域づくりは、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。犯罪や非行のない地域をつくるために私たちに何ができるか、この月間を機に考えてみましょう。

役場健康福祉課福祉係 ☎35-9060

今年度の肺がん・結核検診を7月22、23、24日に実施します。肺がん検診と結核検診が同時に行え、ごく短時間で検査できます。検診を申し込まれた方には、6月中旬に検診票を送付致しました。申し込まれていない方も、当日、受診いただけますので、直接最寄りの会場にお出掛けください。

月 日	場 所	時 間	場 所	時 間
7月22日 (月)	林原木門コミュニティセンター	午前9:00～9:30	山 田 会 所	午前11:25～11:40
	佐原区民会館	午前10:00～10:20	城 会 所	午後1:15～1:45
	長 沢 会 所	午前10:45～11:00	保 健 セ ン タ ー	午後2:05～3:20
7月23日 (火)	堀越区民会館	午前9:30～10:00	中 芝 会 所	午後1:15～1:45
	河野区民会館	午前10:25～11:35	保 健 セ ン タ ー	午後2:05～3:00
7月24日 (水)	壬生沢区民会館	午前9:30～9:50	小園研修センター	午後1:20～1:50
	福 島 会 所	午前10:15～10:35	伴野勤労者福祉センター	午後2:05～2:40
	は つ ら つ	午前11:00～11:45		

※H30年度と、時間を変更していますので、ご注意ください。

みちくさカフェにこないよ!



毎月 第2金曜日 (祝日の場合は翌週)

7/19 ・ 8/9 ・ 9/13 ・ 10/11
11/8 ・ 12/13 ・ 1/10 ・ 2/14 ・ 3/13

会場 ゆめあるて 料理講習室
時間 17:00~20:00



多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

みちくさカフェ Q&A

みちくさカフェってなあに?

○登校渋り・不登校・引きこもり・社会生活への不安等でお悩みになっているご本人・家族の方々が、気軽に立ち寄って話すことができる喫茶形式の場です。

どんな話題や話をあるところかな?

○毎回テーマを決めて話をする等の息苦しい会では、ありません。お茶を飲みながら子育てについて話題にしたり、世間話をするなど自由です。

参加するには?

○事前の申し込み等必要ありません。開催日であれば何時からでも参加は可能です。その時々のご都合にあわせてご参加できます。

会の進行はどのようになっていますか?

○進行役のスタッフがいます。個別相談や小グループでの意見交換会など、その時々参加者や話の内容によって変則的な進め方になります。

みちくさカフェ運営のスタッフはどなたでしょうか?

○臨床心理士 浜岡陽介・元豊丘中学校相談室 松尾恵子と、補助として教育支援員 塩澤孝雄です。

支援の必要が生じた場合、連携した支援を開始していただけますか?

○支援が必要な内容については、関係機関と連携し対応します。

安心して話せる状況でしょうか?

○相談された内容は、守秘義務の観点から流出は絶対ありません。ご安心ください。

問い合わせ：交流学习センターゆめあるて内 担当 子育て支援係 浜岡陽介 ☎35-9053

固定資産評価審査委員会 委員に川中島敏人氏

第二回議会定例会において、固定資産評価審査委員会委員に、柿外土の川中島敏人氏が再任されました。任期は令和元年6月12日から令和4年6月11日までの3年間です。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強化月間」です。

スマートフォンや、SNSをはじめとする新たな機器・サービスの急速な普及により、SNS起因による被害児童は増加傾向となり、深刻な状況となっています。強化月間では、青少年の非行・被害の防止について理解を深め、関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携して、インターネット利用に係る子どもの非行や被害防止を重点課題とする、青少年育成運動です。豊丘村ではこの期間中「信州あいさつ運動」を推進します。「青少年は、地域社会から育む」という観点に立ち、家庭や地域で互いに挨拶をすることでみんながつながり、地域を元気にして子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援していきましょう。

豊丘村青少年健全育成協議会

投票日
7月21日

第25回 参議院議員通常選挙

投票日に投票できない方は、期日前投票をしましょう。
期日前投票 7/5(金)~7/20(土) 豊丘村役場 村民ホール
期日前投票の時間は、朝8時30分から夜8時までです。

豊丘村選挙管理委員会
豊丘村明るい選挙推進協議会
電話 35-9063



ヘルススクリーニングの実施について

7月のヘルススクリーニングを7月1日、2日に行います。申込みをされた方には、問診票と受診についての通知をお届けしてありますので、持ち物・注意事項等をお読みいただき受診してください。

なお、申し込みをされていない方で受診を希望される方は、保健衛生係 (35-9061) までご連絡ください。また、6月に受診できなかった方も受診されるようお願いいたします。

平成30年度 ヘルススクリーニング (特定健診・一般健診) 日程表

混雑を緩和するための時間割です。指定日時にご都合がつかない場合は変更していただいて構いませんが、午前・午後の最初の時間帯は大変混みますので、なるべくそれ以外の時間にお越しください。午前中の方は朝食を、午後の方は昼食をとらずにお出かけください。(食事をとった場合でも受診できます。)

	月日 (曜日)	7月1日 (月)	7月2日 (火)
	場 所	保健センター	保健センター
受付時間	午前8:30~9:00		寺垣外
	9:00~9:30	豊丘団地・笹久保・長沢	地藏道
	9:30~10:00	北村	中部・中部二・中部三
	10:00~10:30	山田	中芝1~5組
	10:30~11:00	柿外土1~5組	中芝6~10組
	午後1:00~1:30	柿外土6~10組	中平
	1:30~2:00	滝川・北垣外	胡芝・西部・東
	2:00~2:30	筏	中宮・菖蒲ヶ沢
	2:30~3:00	市ノ沢・八王子	上垣外・駒沢・堂平
	3:00~3:30	社会保険被扶養者	社会保険被扶養者

ヘルススクリーニング結果説明会の開催について

下記の日程で、ヘルススクリーニングの結果説明と生活習慣病予防のための相談を行います。お越しいただいた順番に個人相談を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

(持ち物) 服薬中の薬がわかるもの (お薬手帳など)、今までの健診結果

*7月の結果説明会は、6月にヘルススクリーニングを受診された方が対象です。7月に受診された方の結果はまだ出ていないので、お間違いのないようお願いいたします。


月 日	会 場	時 間	対 象 地 区
7月16日 (火)	壬生沢・福島拠点施設	午前9時30分~10時30分	壬生沢全域
		午前10時30分~11時00分	福島全域
		午後1時30分~2時30分	古瀬・古畑・上市場
	伴野区民会館	午後2時30分~3時30分	下市場・伴野原
		午後3時30分~4時30分	小園・大柏
		午後6時30分~7時00分	壬生沢・福島全域
7月17日 (水)	佐原区民会館	午後7時00分~8時00分	伴野全域
		午前9時30分~11時00分	上佐原・下佐原
	保健センター	午後1時30分~2時30分	北市場一
		午後2時30分~3時30分	北市場二
		午後3時30分~4時30分	北市場三
		午後1時30分~2時30分	林里一・林里二
7月18日 (木)	はつらつ	午後2時30分~3時30分	林原・木門
		午後3時30分~4時30分	上村・北入
		午後6時30分~7時30分	林里一・林里二・林原・木門
	保健センター	午後7時30分~8時00分	上村・北入
		午後1時30分~3時00分	南市場
		午後3時00分~4時00分	城
7月19日 (金)	保健センター	午後6時30分~8時00分	全地区

お問い合わせ：健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

豊丘村 戸建賃貸住宅(地域優良賃貸住宅)の
入居者を募集します

総務課 企画財政係
0351-9050

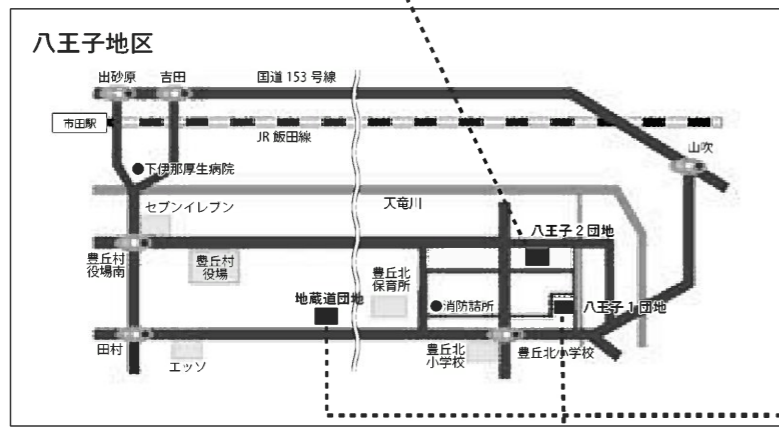
八王子2団地 2戸 (206・207号棟)



【物件概要】

- 募集戸数 2戸 (206・207号棟) (3LDK・2階建て)
- 延床面積 108.66㎡
- 駐車場 2台分
- 家賃 月額60,000円

※18歳未満のお子さんと同居している方には5,000円/月の家賃補助があります。



八王子1団地 2戸 (102・103号棟)




【物件概要】

- 募集戸数 2戸 (102・103号棟) (3LDK・平屋建て)
- 延床面積 81.89㎡
- 駐車場 2台分
- 家賃 月額60,000円

※18歳未満のお子さんと同居している方には10,000円/月の家賃補助があります。

【応募資格】 以下を全て満たす方
 ・子育て世代 (18歳未満の親族と同居すること又は見込みの方) ・3名以上で居住する方・暴力団関係者でない方。
 ・控除後の所得を12で除した額が158,000円以上で487,000円以下の方 (158,000円以下であっても、今後所得上昇が見込まれる方) ・公租並びに公課を滞納していない方。

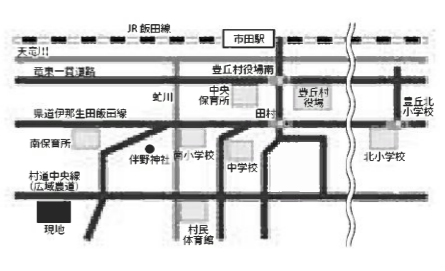
大柏団地 1戸 (103号棟)



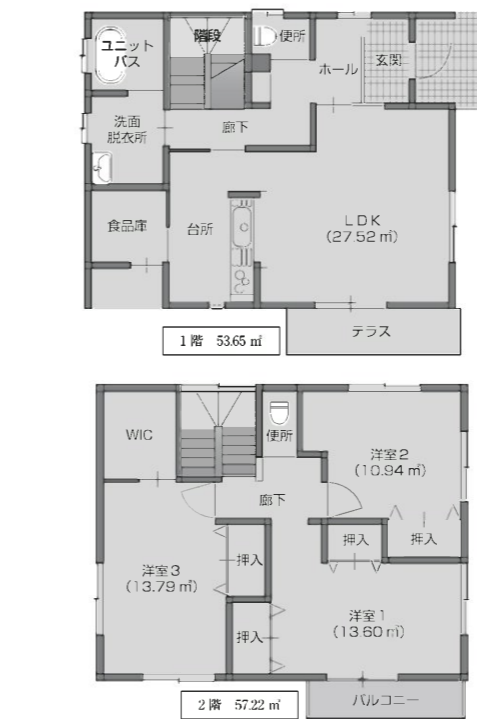
【物件概要】

- 募集戸数 1戸 (103号棟) (3LDK・2階建て)
- ※合併浄化槽・オール電化
- 延床面積 108.66㎡
- 駐車場 2台分
- 家賃 月額60,000円

※18歳未満のお子さんと同居している方には15,000円/月の家賃補助があります。



地蔵道団地 1戸 (103号棟)



【物件概要】

- 募集戸数 1戸 (103号棟) (3LDK・2階建て)
- ※オール電化
- 延床面積 110.87㎡
- 駐車場 2台分
- 家賃 月額60,000円

※18歳未満のお子さんと同居している方には5,000円/月の家賃補助があります。

住み慣れた豊丘村で、いつまでも自分らしく暮らしていくために介護予防に取り組みましょう。

介護予防・日常生活支援総合事業（※）に含まれる一般介護予防事業の中から、地域ミニデイサービスについてのご紹介をさせていただきます。

（※）65歳以上を対象に、村で行う介護予防のためのサービス

【地域ミニデイサービス（ミニデイ）】

概ね65歳以上の方が会所を拠点に体操や歌等を楽しみ、地域の仲間と支え合うことで、健康維持と介護予防に取り組んでいます。村内には15箇所のミニデイがあります。地域が主体となって実施し、地区の会所等で毎月1回、2時間程度の開催をしています。活動費の補助として、お茶菓子代・お昼代の補助があります。計画や内容については、社会福祉協議会職員がご相談に乗っています。

介護予防の4つの柱である、認知機能・運動機能・栄養・口腔機能のうち

特に認知機能に関する活動内容をご紹介します。



おしゃべりをしながら絵手紙や編み物をする等、指先や頭を使った工作活動は認知症予防に効果的です。



音楽や笑いを織り交ぜながら、レクリエーションや体操等の脳トレーニングをしています。



参加してみませんか？

【7月の介護予防メニューのご案内】

- 「趣味を楽しむ会」 場所：介護予防拠点施設はつらつ
 - 7月3日（水）午後1時～2時間程度 いももち作り ※要材料費
 - 7月10日（水）午後1時～2時間程度 劇団ふたりゾラ
 - 7月24日（水）午前9時30分～2時間程度 カラオケ
 - 7月31日（水）午後1時～2時間程度 絵手紙作り
- 「予防教室あぐりかわの」 場所：温かサロンあぐり（旧JA河野跡地）
 - 7月2日（火）午後1時30分～2時間程度 下伊那厚生病院の講師による認知症学習会
 - 7月16日（火）午後1時30分～2時間程度 体力測定（握力・立ち上がり等）とゲーム
 - 7月30日（火）午後1時30分～2時間程度 タオルを使った体操教室

ご相談・お問合せ先 豊丘村社会福祉協議会 地域福祉課 ☎35-1122
 役場 健康福祉課内 豊丘村地域包括支援センター ☎35-9064

つながれ ひろがれ えがおの輪
 ちびっこ パパ ママ ゆめあるてで一緒に歌おうよ
 令和元年度 公民館親子セミナー

ファミリーコンサート
in
とよおか

のぶりん
 あやおねえさん

元BS にこにこぶんがやってきたたいそうのおにいさん
 元NHK まちかどドレミうたのおねえさん

令和元年
とき 7月7日（日）午前10時～12時

ところ ゆめあるて大ホール

入場無料

主催：豊丘村公民館 【お問合せ ☎35-9066】
 共催：豊丘村子育て支援センター



第35回富士市立吉原第三中学校勤労体験学習 2年生が来村し農作業に汗流す



今年で35回となる富士市立吉原第三中学校の勤労体験学習が5月5日から2泊3日で行われ、2年生約70人が村内の農家18軒に分かれて農作業を体験しました。

このうち30回目の受入れとなった長沢の木下智明さんのりんご園では、女子生徒3人が摘花を手伝いました。今年は霜の影響などで生育が少し遅れ、リンゴの花に囲まれての作業となりました。

また、中芝の筒井伸治さんのビニールハウスでは、男子生徒6人がアスパラガスの収穫作業を手伝いました。生徒たちは筒井さんから指導を受け、アスパラガスの茎が倒れないようテープ張りなどにも挑戦していました。

このほか、堀越西部の林郁さんの圃場では、女子生徒3人がトマトの苗植えを体験しました。生徒たちは畝に穴を掘り、約200本のトマトの苗を1本ずつ丁寧に植えていました。

福島本村棚田オーナー田植え オーナーと住民が酒米を植え交流深める

福島区では5月26日に棚田オーナーの田植えが行われ、日本酒の原料となる酒米の「高嶺錦」を植えました。

6年目の今年は6組の応募があり、関東や東海地方からも4組10人が参加しました。

このうち4年ぶりに名古屋から訪れた女性グループ3人は、高校時代に所属したバレーボール部の監督と田んぼの中に足を踏み入れました。

女性たちは久しぶりの土の感触に歓声を上げ、ぬかるみに足を取られながらも丁寧に苗を植えていました。

この日は30度を越える真夏日でしたが、参加者の大半はリピーターだったため、勘が戻るにつれ、徐々に植付けスピードが上がっていました。

しかし、長時間の手植え作業はさすがにきつかったようで、時おり腰を伸ばすなどして休憩を取りながら進めていきました。

昼食には餅つき体験も行われ、地元で用意した山菜料理や漬物などと一緒真心の郷土料理を堪能していました。

今後は9月に稲刈り、11月に収穫祭が予定されています。



英会話イベント開催 小学生が英語に親しむ



英語に慣れ親しんでもらおうという英会話イベントが5月12日に「ゆめあるて」で開かれ、参加した小学生約30人が遊びながら英語を学びました。

外国語活動の進展を受け、教育委員会と公民館が主催したこの企画。講師は小園にお住いのビル・オコナーさんらで、ボールを投げ合い自己紹介したり、ジェスチャーゲームを楽しんだり、1時間英語で進められました。

この英会話イベントは今年度4回の開催が予定されています。

少年野球豊丘大会 全力野球で熱戦を展開



第26回少年野球豊丘大会が5月19日に豊丘村で開かれ、飯田下伊那地区から13チームが参加し優勝を目指して熱戦を展開しました。

このうち豊丘少年野球クラブは、準決勝で松尾少年野球教室と対戦しました。

炎天下の元、選手たちは多くの声援を受けながら、勝利を目指して全力で白球を追っていました。

豊丘は全力野球の末、惜しくも勝利を逃しましたが、今回の悔しさをバネに次回の大会での奮闘が期待されています。

さくらんぼ狩り観光農園オープン 今年は天候に恵まれ糖度高い



村内のさくらんぼ観光農園が6月5日からオープンし、多くの観光客で賑わっています。

原昌紀さんが経営する「丘の上さくらんぼ園」(伴野原)では、約20aのハウスで11品種65本が栽培されており、時期に合ったさくらんぼの食べ比べをすることが出来ます。原さんによると、今年は5月下旬から天候に恵まれ、糖度の高い、おいしいさくらんぼに育っているそうです。

訪れた観光客たちは、赤く鈴なりになったさくらんぼを次々に収穫し、旬の味を楽しんでいました。

知事表彰 産業功労者 片桐力さんが受賞



令和元年度知事表彰の産業功労者として、前豊丘村商工会会長の片桐力さんが受賞されました。

6月6日には役場を訪ね、村長に受賞の報告をされました。

片桐さんは平成13年に豊丘村商工会理事となり、平成21年には会長に就任。類稀な行動力とリーダーシップで商工会を牽引され、平成26年には商工会館の改築事業に尽力。地域商工業の振興に貢献されました。

また、関係団体などの役職をはじめ、平成26年以降は商工会顧問として地域の発展に寄与されています。

胸部レントゲン検診のお知らせ

対象者：豊丘村在住30歳以上の方
 検診期間：7月22日（月）～24日（水）
 検診費用：無料

※お申込み受付中です、当日でも受診いただけます。
 詳細は7ページをご覧くださいか、
 保健衛生係にお電話ください。（直）35-9061

一年に
5分
 ください。



※5分とは、レントゲン検査にかかる時間です。

肺がんは、死亡数が男女合わせていちばん多いがんです。
 ■部位別がんの死亡数
 男性 第1位 女性 第2位

初期には自覚症状がほとんどないのが、肺がんの怖さです。
 とくに肺の奥にできるがんほど、咳や痰などの症状が出にくく、気づきにくいのが特徴です。
 自覚症状がないので、初期の肺がんは検診でなければほとんど見つかりません。

肺がん死の2人にひとり、たばこが原因とはいえません。
 喫煙者でも受動喫煙者でもありません。
 たばこを吸わなくても、肺がん検診を。

早期に発見すれば、生存率[※]高いがんです。



※生存率とは診断時から5年相対生存率です。

早期発見するために、自覚症状がなくても検診は毎年定期的に行うことを強くお勧めします。

ただし、血痰、長引く咳、胸痛、声のかれ、息切れなどの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。

●胸部レントゲン検診は結核検診でもあります。個人の健康のためだけでなく、結核の早期発見によって家族や社会への感染蔓延防止という観点から重要です。結核新規登録患者の約7割が高齢者であり、65歳以上の方は、年1回結核検診（胸部レントゲン検査）を受ける必要があります。この機会に是非、ご利用ください。

健康とよおか21

元気が
 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
 ☎ 35-9061



こちら消防団です!!



豊丘村消防団 ポンプ操法競技大会 開催のお知らせ



豊丘村消防団では、ポンプ操法競技大会を下記日程により実施します。ポンプ操法競技大会は、消防団員が火災時での初期消火技術の向上を図るため、毎年実施している大会です。この大会に向け、5月中旬から大会前日まで、多くの団員が練習を重ねてきました。

その成果をぜひ会場でご覧ください。

- 日 時 6月23日（日）
 午前9時00分 競技開始予定（雨天決行）
 午後3時00分ごろ 終了予定
- 場 所 豊丘村役場 正面駐車場

- 当日は観覧席を設け、お子様用のお菓子もご用意します。是非会場まで足を運んでいただき、ご声援をお願いします。
- 選手（団員）への応援メッセージを募集しています。メッセージは当日本部までお寄せいただくか、事前に役場総務係までお届けください。方法はメールでも役場の夜間ポストに投函でも結構です。多くのメッセージをお待ちしています。なお、お寄せいただいたメッセージは大会当日に紹介させていただきます。

【お願い】

会場準備のため、6月21日（金）午後5時00分から6月23日（日）午後5時00頃までの間、役場正面駐車場への車両の立入りを制限させていただきます。夜間、役場へ来られる方は、恐れ入りますが森林組合北側の職員駐車場へ駐車していただきますようご理解、ご協力をお願いいたします。



昨年度大会の様子

豊丘村消防団員 随時募集中!
 (女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

お問い合わせは 役場 総務課 総務係 ☎35-9050 まで（どんなことでもお気軽にお問い合わせください）

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

◆遊休農地対策について

6月下旬から7月中旬にかけて、農業委員が「農地パトロール」（農地の利用状況調査）を行います。農地パトロールとは、各地区の農業委員が農地を巡回し、以下の確認を行うものです。

農地パトロールの際は、農業委員が農地に入ることがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

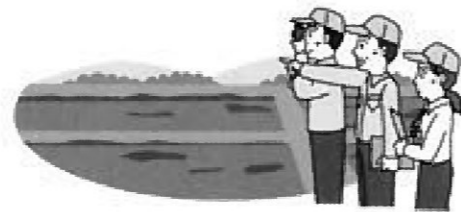
- ・ 荒廃農地の把握
- ・ 農地法の許可案件（住宅等の農地転用許可）の履行状況の確認
- ・ 農地の違反転用の早期発見 など

農業者の高齢化や担い手不足、農地条件が悪いなどの理由により、耕作放棄地、不作付地といった荒廃農地がさらに増加することが見込まれます。

荒廃農地は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生、さらに荒廃が進むと有害鳥獣の住み家やゴミの不法投棄など、周辺で耕作をしている農業者の方に迷惑をかけるだけでなく、農村景観や生活環境の悪化にもつながる深刻な問題です。

なお、草が生い茂り、管理や耕作が必要な農地につきましては、農業委員会より適正な管理のお願い通知を送付させていただきます。日頃から耕作いただくのが最良ですが、耕作が困難な場合は、耕作できる方と貸借を行うなどの保全管理をお願いいたします。

自分の農地は責任を持って管理し、他人の迷惑にならないようにしましょう。



◆農業者年金現況届の提出はお早めに

現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年6月に確認するものです。現況届を提出しないと、年金の支払いが一部止まる場合がありますのでご注意ください。

現況届は農業者年金基金から直接送付されますので、6月28日（金）までに豊丘村農業委員会へ提出してください。

◆地目変更登記をしましょう

過去に農地転用許可済みであって、農地から宅地や駐車場に転用した土地の登記上の地目が「農地」になっただけのケースが見受けられますので、地目変更登記を行っていただきますようお願いいたします。

変更登記を行わずそのままになっている場合、農地パトロールで違反転用と解される場合がありますので、ご注意ください。

農地情報

耕作者（借り手）を探しています。

農地譲ります

No.	農地所在	現況地目	面積 (㎡)	備考	No.	農地所在	現況地目	面積 (㎡)	備考
1	河野（中部二）	畑	331		1	神稲（小園）	畑	2,359	傾斜地
2	河野（中部二）	田	535		2	河野（小園）	田	419	傾斜地

※詳細については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

こんにちは！ 笑顔きらきら子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
☎35-9078

〰️*〰️*〰️*〰️*〰️* <とことこ広場・ぴよんぴよん広場の遠足> 〰️*〰️*〰️*〰️*〰️*

喬木村子育て支援センターに行ってきました！

2歳・3歳の年齢別広場の親子が合同で、喬木村の子育て支援センターへ遊びに行ってきた。お天気も良くて遠足日和。喬木村の職員の方がおやつにホットケーキを作ってください、おいしくいただきました。その後、好きな場所で遊びました。芝生の広場を三輪車で散歩したり、砂場で穴を掘ったり、部屋の中で玩具で遊ぶ。親子で楽しい時間を過ごしました。



おやつホットケーキ
おいしかったね～！



いろいろな道具があるね



砂を入れて型押し「できた！」
砂場あそび、たのしいねえ



三輪車に乗ってお散歩に
行ってきま～す♥



芝生広場でママとボールあそび
「ママ、ボール」「はい、ありがとね」



ショベルカーの運転手！
たくさん砂がすくえるかな？



たくさん遊んでお腹ペコペコ
お弁当、残さず食べるよ！



ママ美味しいお弁当、
ありがとう！

☆*☆*☆*☆*☆*☆*
遊びに来ていた喬木村の親子の皆さんとも話をして仲良く交流する事ができました。

◆つなぐれひろぐれえがおの輪◆

<ファミリーコンサート>

7月7日（日）午前10時、ゆめあるて大ホールにて「ファミリーコンサートinよおが」を開催します。体操のおにいさんと歌のおねえさんをお招きして一緒に歌ったり体を動かしたりして親子で楽しい時間を過ごしましょう。

入場は無料ですので、お気軽に御家族そろってお越しください。お待ちしております。



交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ http://www.toyooka-daichi.jp



交流センター
だいち
便り

本村地区棚田再生
プロジェクトの田植え

福島本村地区の棚田再生プロジェクトの田植えが5月25日に行われました。今年のおーナーの内5組12人の皆さんと地元の方々30名ほどが集まり、晴天の中、棚田1.5haの面積の内40aへ、酒米の『たかね錦』の苗を元気よく植えました。

お昼には餅つき大会を行いました。草餅を中心に3臼つき、きな粉やゴマなどをつけて、皆でいただきました。食事後、ひら茸の駒打ち体験を行い、20本用意した原木へ菌を打ち込みました。秋にきのこが食べられる日を楽しみに、初夏のひとときを過ごしました。

桃狩りが来月より開始

7月3日(水)より桃狩りと食べ放題がスタートします。個人客は7月6日(土)から始まります。今年度は凍霜害が発生しており、桃の着果数も例年より減少しているため、桃の確保が心配される状況です。ツアーバスも多く予定されており、台数や集客人数の制限が行われます。

ぶどうオーナー
摘粒作業

6月29・30日のぶどうオーナーによる摘粒作業に、150人程のオーナーが訪れます。自分の決めたぶどうの枝についてた房を、園主さんから教わりながら、ぶどう一房ごとに粒を整える作業を行います。第13回だいち通常総会開催される。5月20日(月)にだいちの第13回通常総会を開催しました。平成30年度の活動報告・決算

どうこうオーナー
摘粒作業

6月29・30日のぶどうオーナーによる摘粒作業に、150人程のオーナーが訪れます。自分の決めたぶどうの枝についてた房を、園主さんから教わりながら、ぶどう一房ごとに粒を整える作業を行います。第13回だいち通常総会開催される。5月20日(月)にだいちの第13回通常総会を開催しました。平成30年度の活動報告・決算

収穫体験の報告

だいちでは4月・5月に野菜の収穫体験を企画し、中京圏からバスツアーを行い、バス67台、2,150人の方が豊丘を訪れました。ツアーではアスパラガスの詰め放題とこの2種収穫を道の駅で行い、田村原の圃場でレタス狩りを行いました。お客様は収穫体験を行ったあとに、道の駅で買い物を楽しんでおられました。今後も収穫体験を通じて、道の駅への集客を行ってまいりますので、ご期待ください。

限を行う予定です。JAのDMセンターからも桃の調達を行う予定です。村内の桃農家の皆様も協力頂ける方はだいちまでご一報ください。桃狩りは、8月18日(日)まで予定しており、体験には事前予約が必要です。料金はお土産のもぎ取り(2個)と食べ放題のセットが1,500円(3個)と食べ放題のセット1,700円からです。桃の食べ放題は今年度も道の駅イベント広場で行います。地元産の野菜や果物を購入される方も多いため、とよおかマルシェへ農産物の出荷をお願いいたします。

書報告、令和元年度活動計画書・予算書が提案され、それぞれ承認されました。事業報告では道の駅開設に伴い収穫体験での集客を行い、道の駅へ2万人ほど誘導できました。次年度も道の駅への集客を最優先事項と捉えて、事業を進めます。また、今年度は理事の改選の年で、次の方々が理事・監事に選任されています。寺沢宜勝理事・片桐力理事・菅沼康臣理事・日下部勝英理事・筒井伸治理事・林壽理事・丸山恒夫理事・菅沼栄美子理事・菅沼敏理事・代田務理事・稲葉勇監事の11名が選任され、理事長は寺沢宜勝理事が引き続き務めることになりました。この総会では、交流センターの施設利用料の値上げが承認されました。修繕費などの費用が多くなり収支が合わなくなっている等の理由で会場使用料値上げや冷暖房使用料の新設などが決定されています。減免団体・会員の方の料金改定は次のとおりです。▼一日使用(朝から18時まで)・多目的ホール 1,500円・研修室 1,000円・加工体験室 1,500円 ▼半日使用(4時間以内)

・多目的ホール 8000円
・研修室 5000円
・加工体験室 8000円
▼夜間使用(18時以降)
・多目的ホール 1,500円
・研修室 1,000円
・加工体験室 1,500円
▼冷暖房使用加算
・一日使用 3000円〜1,0000円
・半日使用 2000円〜8000円
・夜間使用 2000円〜5000円
詳しくはだいちまでお問合せください。

くらしの
情報

情報

長野県公式 観光・交通案内アプリ「信州ナビ」

県庁交通政策課

「信州ナビ」は、累計約4万件以上ダウンロードされている県公式観光・交通アプリです。県内の観光・イベント情報が満載で、公共交通機関を使ったルート検索もできます。今回、「写真で探す」機能

「信州ナビ」は、累計約4万件以上ダウンロードされている県公式観光・交通アプリです。県内の観光・イベント情報が満載で、公共交通機関を使ったルート検索もできます。今回、「写真で探す」機能

App Store または Google

Play Storeで「信州ナビ」と検索！無料でダウンロードできます。
■お問合せ
県庁交通政策課
☎026-235-7015

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金の支給について

県庁保健疾病対策課

長野県では、「旧優生保護法」に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金の支給等に関する法律」が平成31年4月24日に施行されたことを受け、一時金の請求に係る相談及び受付を行っております。県内の一時金請求・相談窓口は県庁保健・疾病対策課及び保健福祉事務所です。申請される方は、請求書を

申請される方は、請求書を

今月の納税



豊丘南小学校6年(現豊丘中学校1年生)
猪野 夏生さん

この作品は豊丘村青色申告会長賞です。

口座引落日 7月29日(月)
納入日 7月30日(火)
納期限 7月31日(水)

- ・集合税 2期
・固定資産税 2期
・下水道料 6・7月分
・有線使用料 6・7月分
・保育料 7月分
・介護保険料(普通徴収分) 7月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 7月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

長野県政出前講座

県庁広報県民課

県の職員が直接地域にお伺いし、県の取り組みや施策について説明を行う「長野県政出前講座」を実施しています。今年度は、「水素エネルギーの活用」「長野県産農産物のブランド化に向けた取組」「SDGs未来都市の取組」など新たに5つのテーマを設け、さまざまな分野から127のテーマをご用意しました。
https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/kohodamae/demae/index.html

■お問合せ
県庁広報県民課
☎026-1235-7110

農作業中の熱中症に注意しましょう！

長野県内では、農作業に係る死亡事故が毎年多く発生しています。熱中症が原因とみられる死亡事故も発生しており、昨年県調査で1件の死亡事故が報告されています。暑さが厳しくなる6、7月の農作業中は、熱中症予防のため、適度な休憩と水分補給を忘れずにとりましょう。

- 農作業中における熱中症防止の注意点
・日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう
・作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
・単独作業を避けましょう
・高温多湿の環境を避けましょう

■お問合せ 産業建設課 農政係 ☎35-9056

離婚・別居に伴う子育てや面会交流等の無料相談会のお知らせ

総務省信越総合通信局

離婚や別居に伴う子育てについて、無料相談会を行います。

※要予約

■日時・場所

- ① 7月7日(日) 9時～19時 安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」(市役所東北)
- ② 7月20日(土) 9時～19時 岡谷市総合福祉センター「諏訪湖ハイツ」
- ③ 6月23日(日)・7月14日(日) 9時～19時 長野市ふれあい福祉センター(長野市役所東)

■相談料

無料。離婚や別居の相談は法律に話が及ぶことがあり、弁護士法に抵触するおそれがあるので無料で実施。昨年9月から今年の2月までは、長野県の委託事業に選定されたので、相談員の移動に伴う交通費や会場使用

料も無料で実施できましたが、それが切れましたので、1ケースにつき2,000円をその都度HUGに納めて頂きます。

■お問合せ

NPO子ども・家庭支援センターHUG
☎026318312745

守ろう！電波のルール

総務省信越総合通信局

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ、ラジオの受信障害や消防、救急や航空など重要な無線通信への混信、妨害は後を絶ちません。

また、インターネット取引などにより、日本では使用できない外国規格の違法な無線機器(技適マークがついていないトランシーバーなど)が流通しています。これらは比較的容易に入手できるため、法令違反の認識がないまま使

用し、混信妨害の原因者となるケースが増えています。私たちの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。電波に関する情報は、総務省信越総合通信局までお気軽に御相談ください。

■お問合せ

総務省信越総合通信局
★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課
☎026123419976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官
☎026123419991

★その他、情報通信の行政相談に関すること

総合通信相談所
☎026123419961



令和元年度第1期自衛官等募集案内

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所

■自衛官候補生

技術と体力を、心に磨く任期制自衛官

①資格

18歳以上33歳未満の男女

②受付期間

年間を通して行っております。

※高校生の受付は、7月1日以降となります。

③試験期日

7月13日(土)・7月20日(土)・9月21日(土)・10月6日(日)

■一般曹候補生

各部隊の中核となる自衛官を養成!

①資格

18歳以上33歳未満の男女

②受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

③一次試験

9月20日(金)～22日(日)のうち1日

■航空学生

大空を舞台に活躍するとい

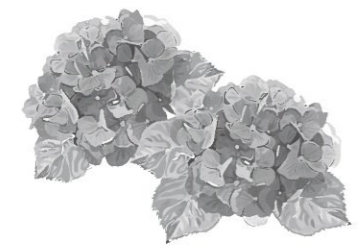
お客様がワクワクする、たくさんの新鮮な農産物。～生産者の皆様、出荷をお待ちしています。～

とよおかマルシェでは、全国で一番ワクワクする道の駅を目指して、豊富な品揃え、メニューでお客様をお迎え出来るよう取り組んでいます。農産物直売所「四季彩市場」が、たくさんの農産物でお客様をお迎え出来ますよう、生産者の皆様からの出荷をお待ちしています。お力添えよろしくお願いします。



- う夢が叶う
- ①資格
 - ・海 18歳以上23歳未満の男女(高卒者(見込含))
 - ・空 18歳以上21歳未満の男女(高卒者(見込含))
- ②受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)
- ③一次試験 9月16日(月)
- 防衛大学校学生
 - 世界に通用する国防のリーダーを育てる
 - ①資格 18歳以上21歳未満の男女(高卒者(見込含))
- 推薦試験
 - ・受付期間 9月5日(木)～9月9日(月)
 - ・試験期日 9月28日(土)・29日(日)
- 総合選抜
 - ・受付期間 9月5日(木)～9月9日(月)
 - ・試験期日 9月28日(土)

- 一般
- ・受付期間 9月5日(木)～9月30日(月)
- ・試験期日 11月9日(土)・10日(日)
- 受験資格等については、条件により異なります。詳しくは、防衛省自衛官募集HP、自衛隊長野地方協力本部HPをご覧ください。
- お問合せ
 - 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所
 - ☎026512212613



「土地家屋調査士の行う全国一斉不動産表示登記無料相談会」開催のご案内

日 時	7月27日 土曜日
相談内容	1. 土地の境界、登記に関する悩み 2. 建物に関する登記等の悩み
会 場	飯田市地域交流センターりんご庁舎 会議室1
時 間	受付：13時15分～16時15分 終了：17時まで
相談時間	1件30分以内

※なお当日は混雑も予想され会場でお待ちいただくことも考えられますので予めご予約頂き、お越し下さることをお勧めします。

長野県土地家屋調査士会飯田支部 ☎0265-52-6669

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

<h4>行政相談(定例)・くらしの相談</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐日 時 7月26日(金)午後7:00～9:00 ☐場 所 介護予防拠点施設「はつらつ」 ☐相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員 	<h4>障がい者福祉</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐障がい者の生活・障害者手帳・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060) ☐障がいのある方の相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182) 	<h4>人権問題</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0014) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)
<h4>行政相談(随時)</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 TEL35-5932) ☐内 容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など 	<h4>児童福祉・子育て</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060) ☐18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所 (TEL25-8300) ☐心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市子ども発達センターひまわり (TEL23-6097) 	<h4>労働相談</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●南信労政事務所 【午前8:30～午後5:15】 (TEL0265-76-6833伊那市)
<h4>高齢者福祉</h4> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060) 	<h4>結婚相談</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) ☐開所日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時) ※事前予約制 ☐場 所:ゆめあるて北側 TEL34-2322、FAX34-2516 	<h4>遺言相談</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐日 時 月～金【午前9:00～午後5:00】 ☐場 所 飯田公証役場 (TEL23-6502)
<h4>在宅介護・介護保険制度</h4> <ul style="list-style-type: none"> ☐在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(TEL35-9064) ☐介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060) 		



☆お米できるかな～？



☆筋肉修業だー!!



☆手作り楽器いい音～♪



☆森の神様またくるね♡



☆美味しいおにぎりできますように!

在籍園児数 令和元年 6月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	26	21	13	15	75
中央 保 育 園	27	21	21	29	98
南 保 育 園	10	8	10	14	42
合 計	63	50	44	58	215



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

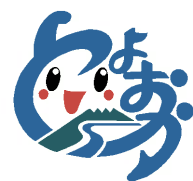
広報とよおか 2019.7
■通巻340号

●人の動き● R1.6.1現在(前月比)

人 口 : 6,686人 (-22) 住民異動届(5月中)
男 : 3,330人 (-6) 転入 : 4人 転出 : 18人
女 : 3,356人 (-16) 出生 : 4人 死亡 : 12人
世 帯 : 2,155戸 (±0)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

